



にいがた県議会だより

第21号

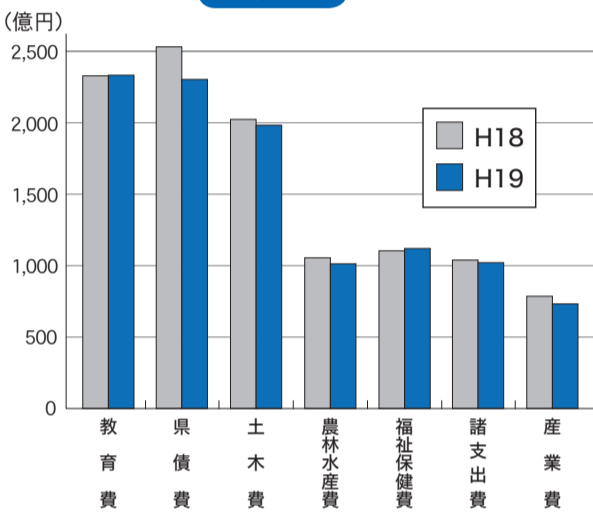
発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)



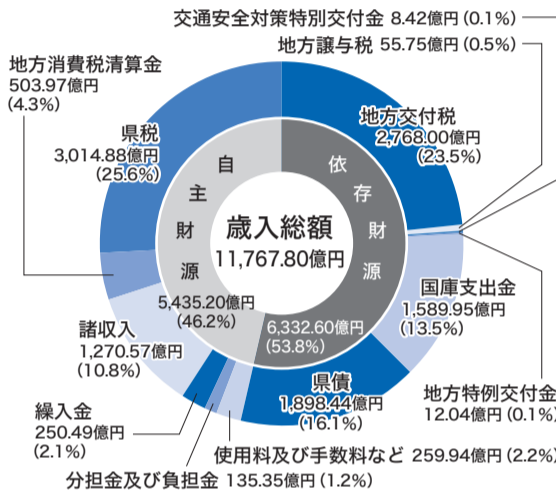
知事の提案理由説明(2月19日 本会議)

平成19年度 一般会計予算

歳出 (目的別)



歳入



平成19年2月定例会

2/19 ~ 2/22

平成19年度予算成立

前年比2.9%減、総額約1兆1,768億円の一般会計予算を可決

「新潟県がん対策推進条例」が議員発議による政策的条例として初めて可決(全会一致)

政務調査費の収支報告書に領収書等の添付を義務付ける条例を全会一致で可決

2月定例会は、2月19日から3月22日までの32日間の会期で開かれました。

【知事から提出された議案】

開会日の2月19日、本会議において、平成19年度当初予算案など議案58件が提案され、知事がその概要を説明しました。その後、会期中に44件の議案が追加提案されました。

今議会では、平成18年度補正予算案など4件について、災害・防災対策事業の早期実施などのため、会期日程を変更し、2月19日の常任委員会で審査、23日の本会議で採決を行い、全会一致で可決しました。

その他の議案については、最終日の本会議ですべて可決・同意しました。

【議員からの発議案】

十分ながん医療の提供を図り、がんの治療だけでなく、検診によるがんの早期発見および予防の充実などを推進する「新潟県がん対策推進条例」や、平成19年度交付分から、政務調査費の収支報告書に領収書等の写しの添付を義務付ける「新潟県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を含む5件の条例を可決しました。

また、有機農業の振興に向けた県民挙げての取組を期待する「有機農業の振興に関する決議」を可決しました。その他、原子力発電所の保安・検査体制の更なる充実・強化などを強く要望する「原子力安全規制体制の更なる充実・強化を求める意見書」を含む3件の意見書を可決しました。

2月定例会の概要

る充実・強化などを強く要望する「原子力安全規制体制の更なる充実・強化を求める意見書」を含む3件の意見書を可決しました。

主な議会日程

- 2月19日 本会議 開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
- 2月20日 常任委員会 平成18年度補正予算案などを審査しました。
- 2月20日 本会議 平成18年度補正予算案などを採決しました。
- 2月23日 本会議 部長から議案についての詳細な説明が行われました。
- 2月26日 本会議 議員5名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 2月28日 連合委員会 委員3名が、知事などに対する質疑を行いました。
- 3月2・5日 本会議 議員8名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月7・9・12・13日 常任委員会 付託された議案などの審査を行いました。
- 3月14日 本会議 常任委員会 審査を行いました。
- 3月15日 連合委員会 常任委員会での審査を踏まえ、委員5名が、知事などに対する質疑を行いました。
- 3月20日 常任委員会 付託された議案などの採決を行いました。
- 3月22日 本会議 平成19年度当初予算案の採決などを行い、閉会しました。

可決した主な議案

- ① 被災地の復旧から復興への取組の展開
- ② 将来に希望の持てる新潟県づくりの推進と人口の自然減・社会減への対応
- ③ 誰もが健康でいきいきと暮らせる福祉・医療サービスの充実
- ④ 安全・安心で魅力ある新潟県づくり
- ⑤ 付加価値創造の観点から、県経済を持続発展させる取組の推進
- ⑥ 「選択と集中」の推進(主な新規事業)
- サテライト保育ママ事業
- 私営保育所と連携した保育ママの居宅等で保育を行い、多様な保育ニーズにきめ細やかに対応します。
- 大学魅力アップ支援プロジェクト
- 県内の大学の更なる充実と、県内高校生の県内大学進学を促進するため大学の魅力向上を支援します。
- 勤務医シフトサポート事業
- へき地等勤務医の負担軽減のため、勤務条件等のマッチングにより、開業医等を派遣要請のある医療機関へ短期派遣する医師会の取組を支援します。
- 携帯電話不感地域解消促進事業
- 県内の携帯電話不感地域を解消するため、移動

通信用鉄塔を整備する市町村を支援します。
● 農地・水・環境保全向上対策事業
担い手の育成確保、経営発展と優良農地の保全を図るため、地域全体で取り組む共同活動を支援します

「越後杉」で家づくり総合対策事業

復興基金事業等の活用により震災地域で定着しつつある「越後杉」の需要を、県内全域に拡大するため、住宅建築および流通システムの構築等を支援します。

平成18年度補正予算

国の補正予算に対応し、必要性・緊急性の高い事業の実施に要する経費など約130億円。
● 災害・防災対策に係る経費
● 障害者自立支援制度の運営円滑化対策に係る経費
● いじめ・児童虐待問題対策に係る経費

可決した決議・意見書

議員が提出した次の決議・意見書を可決しました。意見書については、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。
● 有機農業の振興に関する決議
● 原子力安全規制体制の更なる充実・強化を求める意見書
● がん対策の推進強化を求める意見書
● WTO農業交渉における意見書

インターネットで5月臨時会の審議状況をご覧になりませんか

5月臨時会の様子をインターネットで録画中継します。詳しくは、県議会のホームページをご覧ください。http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm

本会議質問

本会議において、議員から約400件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

政治・行財政

施策や事業の評価について

問 「夢おこし」政策プランの目標実現のため、施策や事業の実施状況や効果について評価・点検を行い、改善を図ることが大切であると思うが、どのように評価を行っていくのか、知事の所見を伺う。

答 「夢おこし」政策プランを着実に実現していくために、政策評価室を設置し、外部評価委員の評価もいただきながら、プランに掲げた目標の達成状況をきちんと検証するとともに、施策・事業について、政策目標の達成にどのように役立っているかを分析し、そのあり方を見直していききたいと考えている。

交付税制度改革と新型交付税について

問 元利償還金を基準財政需要に加算するやり方で地

方交付税を公債費化させてきた国の裁量的財政政策を踏まえ、交付税制度をどのように改革しようとしているのか知事の真意を伺う。また、新型交付税に対する認識と本県への影響をどう判断しているのか伺う。

答 地方交付税は、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるような財源を保障するための地方固有の財源であり、その果たす機能は極めて重要であると考えている。

したがって、ナショナルミニマムを確保するという観点からも、その総額を確保したうえで、将来的には、地方交付税を「地方共有税」に改変し、国の関与を廃止することが理想の姿であると考えている。

新型交付税は、平成19年度は大きな影響はないと見込まれるものの、その詳細や中長期的な影響は明らかになっていない。しかし、導入方法によっては条件不利地域や人口減少地域で大きな影響が懸念されることから、

豪雪地帯など条件不利地域の実情を十分踏まえた算定
・人口減少局面での働く場の確保などの自治体の積極的な取組に配慮した配分
がなされるよう、最大限の努力をしていきたいと考えている。

※ナショナルミニマムⅡ国
家が広く国民全体に対して保障すべき必要最低限の行政サービスの水準。

万景峰92号の新潟港寄港の再開について

問 本年6月にも万景峰92号の新潟港寄港が再開されるの見方があるが、寄港再開に対する県の対応方針について伺う。

答 県では、これまで拉致問題の早期解決という観点から、北朝鮮に対する制裁措置を解除するかどうかは拉致問題の進展状況も判断材料として決定するよう政府に対して強く要請してきたところである。

寄港再開の話は承知していないが、政府が拉致問題の進展状況を踏まえ、適切に判断されるものと確信している。

岐阜県の裏金問題について

問 岐阜県の裏金問題をめぐり、知事は「責任の所在があいまい」との理由から返還を留保し、岐阜県とのやりとりが泥沼化している。管理統括する立場の責任として返還に応ずるのは当然と考えるが、知事にそのことを求め姿勢を伺う。

答 岐阜県における裏金の隠ぺい工作は、私の着任前に行われたものであり、また、私が所属した新産業労働局は裏金隠ぺい後にできた新しい部局で、組織的な裏金への関与はないとされている。

私自身は新産業労働局長在任中、善良なる管理者としての注意義務を果たしたと考えており、「返還」という言葉自体、適切であり誠に遺憾である。不正隠しが判明した東京

電力に対し、組織体質にさかのぼって原因を調べて、再発防止策を講じるように求めている最中の私が、岐阜県の裏金問題について、その原因・責任関係が不明なまま、お金を払って終わりとすることであれば、事実の隠ぺいに加担することになると考えている。

全国議長会主催の海外視察予算について

問 議会の予算案に盛り込まれた全国都道府県議長会主催の海外視察予算は、政務調査費とは別に県議の参加一人あたり100万円もかかり、大増税や負担増に苦しむ県民の理解は得られないと考えるが、知事はどう考えるのか見解を伺う。

答 慣例上、議会活動に必要な予算として要求されたものは、所用の額を計上している。

国内外への視察・派遣をはじめ具体的な議会活動は、議会が自律的に決定、実施するものであり、見解を述べることは適当でないと考えているので、本件についての発言は差し控える。

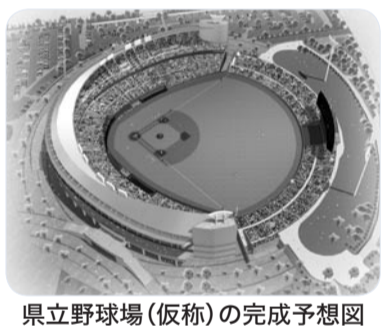


スポーツ

問 県立野球場は、平成21年6月完成を目指すことになり、完成後はオールスター戦の開催、地域リーグの結成など、これまでの新潟では経験できなかった野球文化の花が開くものと期待する。更に、この野球場

やビッグスワンなどが北東アジアのスポーツの一大拠点として活用され、ひいてはそれにより新潟の拠点性が一段と強まるよう積極的な戦略を考えることが重要と考えるが、知事の見解を伺う。

東北電力ビッグスワンスタジアムは、2002年ワールドカップサッカー大会の開催以来、数々の国際試合や全国レベルの大会を開催してきたところであるが、県立野球場の完成により、スポーツ施設の集積が高まることから、これを契機として、プロ野球の公式戦はもとより、国際レベルの試合や大規模スポーツイベント等の誘致、開催に一層努めていきたいと考えている。



県立野球場(仮称)の完成予想図



原発

問 柏崎刈羽原発1号機で、緊急炉心冷却システムの故障を偽装し法定検査を合格させたことや、故障のまま2日間原子炉を運転してきたこと、放射能データの改ざんなど、原子力の安全と信頼性を揺るがす不正が発覚した。2002年にトラブル隠しが発覚したとき、東電社長、原子力安全・保安院長および経済産業大臣が来県し、議会の場で謝罪と再発防止を約束した。この社会的公約がほごにされたことに対する知事の見解を伺う。

答 今回の事象は、平成14年のトラブル隠し以前の法定検査に合格するために行った極めて悪質な事象もあり、立地地域の住民の信頼を踏みにじる行為で言語道断である。また、国の保安検査でも確認できなかったことは誠に遺憾であり、国の検査体制にも疑問を持たざるを得ない。

トランプル隠し以降、東京電力の再発防止に向けた取組や国の検査制度の改正が行われているが、県として改めて対応を求めたところである。

社会的約束は将来に向かっての意思表示と受け止めており、県としては、それが実現されるよう、東京電力や国の今後の取組を踏まえ、適切に対応していききたいと考えている。

経済産業大臣のフルサーマル計画について

問 知事が柏崎市長、刈羽村長と共に甘利経済産業大臣に対し、国の検査制度の強化を要請した際、大臣が「これからはプルサーマル計画の問題も各地で検討して頂く時期になる」と言及し、知事が「プルサーマルは検討の俎上に乗せる状況がない」とクギをさしたと報道された。責任省庁トッ

プの不用意な発言に対する知事の所感を伺う。

答 原子力発電所の安全確保を要請する場にそぐわない発言であり、大臣に対し「プルサーマル計画は、東京電力の信頼が大きく損なわれており、検討の俎上に乗せることができない状況である」とはっきり申し上げた。

このような発言があるのも、電力の消費地である首都圏では、原子力発電の問題への関心が希薄で、情報が伝わっておらず、立地地域との間にギャップがあるためと感じている。今後、立地地域の声が首都圏に伝わるような取組を国に求めたいと考えている。

経済産業大臣の発言と新たな検査組織について

問 知事が経済産業大臣に原子力安全・保安院の分離独立を要請した際、大臣は「車にアクセルだけでなくブレーキがついているように、経済産業省に推進役しか残らないのは心配だ」と発言したと報道されているが、この発言に対する知事の所感を伺う。

また、データ改ざんを見つけられなかった今の原子力安全・保安院では、原発の安全確保ができないことから、新たな検査組織を部外につくるべきと考えるが、所見を伺う。

答 大臣の発言は、経済産業省の組織内部に推進と規制の両機能を併せ持つ必要があるという趣旨であったと思うが、全く心外である。今回のデータ改ざんの発覚

医療・福祉

障害者自立支援法における特別対策と県独自の支援策について

問 昨年4月に施行された障害者自立支援法の影響は大きい。様々な課題が指摘されたことから、政府は利用者負担の軽減や事業者に対する激変緩和措置などの特別対策を講じている。この特別対策の評価と、更には、県独自の支援策を考えているか、知事に伺う。

答 障害者自立支援法における特別対策については、利用者負担の更なる軽減や事業者に対する激変緩和措置、また、施設が新しい事業体系に移行する場合の改修費助成などの緊急的措置として、臨時特例交付金が交付されることは、法の円滑な施行のために大変有用なものと期待している。

また、県独自の支援策については、引き続き県内の実態を把握し、必要により対応を検討したいと考えている。

がん対策の現状と今後の方向について

がん対策の現状と今後の方向について
わが党は、県民のがん撲滅に向け、今議会開会日に「新潟県がん対策推進条例」を発議したが、本県のがん対策の現状と今後の方向について、知事の所見を伺う。

新潟県「夢おこし」政策プランの政策目標である「平均寿命の延伸」の実現には、がん死亡率の減少が重要な要素であると認識している。

現在、県では、がん情報の収集を行うがん登録、県民への普及啓発、検診の精度管理等によるがん検診の充実、がん診療連携拠点病院の整備促進などに重点的に取り組んでいる。

今後は、がん診療連携拠点病院のネットワーク化や医療スタッフの育成等による、がん医療の均てん化が重要な課題と考えられるが、平成19年度は、総合的ながん対策のあり方を検討し、「がん対策推進計画」を策定したいと考えている。



CT(コンピュータ断層撮影)を用いたがん検診

幼児医療費助成の拡充について

県単の幼児医療費助成については、このたび拡充されることとなったが、どのような視点でどのように

拡充したのか伺う。

幼児医療費助成の拡充にあたり、市町村の大半が既に実施している、就学前までの上乗せ事業への単なる財政的な肩代わりが終わることなく、県民が直接的に制度の充実が実感できる拡充とすること。

県民にとって特に負担の大きい部分に重点化して軽減を図ること。その結果として、入院については、小学校卒業まで、通院については、多子世帯の第3子以降を就学前まで

おのおの、対象を拡大することとしたものである。幼児医療費助成制度および小児救急医療体制整備の拡充について

幼児医療費助成制度および小児救急医療体制整備の拡充について

幼児医療費助成制度の更なる通院への拡大と所得制限の撤廃について知事の見解を伺う。あわせて、小児救急医療体制整備拡充の具体的方針を伺う。

幼児医療費助成制度の通院の更なる拡充や所得制限は、県制度の拡充を受けた市町村の取組動向をみたく、今後、県の対応を決めていきたいと考えている。

小児救急医療体制整備の拡充は、小児救急の大きな課題である勤務医の負担軽減を図るため、長岡市の「中越こども急患センター」で効果を上げている一次救急医療体制の整備・充実を、平成19年度には上越地域や

柏崎地域での取組にも支援する予算を計上している。今後とも、地域の実情に応じた体制整備に県として必要な支援を検討し、保護者が安心して子育てできる体制づくりに積極的に取り組んでいく。



長岡市中越こども急患センター

県央地域の救命救急体制の整備について

県央の救命救急センターこそ、県がコーディネートとなり、直面している課題解決に向けて知恵を出し、実行することが必要であると思うが、県央の救命救急体制整備の遅れについて知事の所見を伺う。

これまで、県央地域での救命救急センターの設置について、地元から複数の異なる要望が出されているところであり、いずれも地元合意に至っていない状況と聞いている。地域の医療体制の整備は、県、市町村、民間等の医療機関が総合的に連携して取り組むことが重要であることから、まずは、地元市町村や医療関係者をはじめとする関係者間で合意形成を図られるよう、県の地域機関が調整する場の設置に努め、地域医療のあるべき姿を検討していただきたいと考えている。

産業・労働

格差社会、賃金格差の解消について

ワーキング・プア(働く貧困層)が大量増加している中、労働者派遣法の見直しと非正規雇用の正社員化が、格差社会、賃金格差を解消させるための重要課題と考える。県レベルでこれらの課題にどのように取り組んでいくのか伺う。

ワーキング・プアは定義があいまいであり、大量増加のデータ的な確認はできないが、全国的に非正規社員の割合が増加していることは、格差意識拡大の一因と認識している。県としては、雇用の場の創出が最も抜本的な対策であると考えており、今後も引き続き産業振興や企業誘引の促進に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

なお、労働者派遣法の改正は、国の権限に属する事項であり、国政レベルで議論すべき問題であると考えている。

燕産地の現状認識について

昨今の産地業界を取り巻く環境は、中国の輸出向け生産数量の増加による国内外での競争激化で生産品の出荷が激減し、益々厳しくなってきた。加えて、材料となるステンレス鋼材価格の大幅な高騰、副資材の段ボール等の包装資材も約5割高となっており、経営を著しく圧迫している。

過去幾多の試練に対しあらゆる努力を重ねてきたが、このままでは産地業界が壊滅すると予測される。この現状をどのように認識しているのか知事に伺う。

燕産地の売上は、10年前に比べ、より付加価値を高めた新分野製品は微増しているものの、ハウスウエア(日用品雑貨)、洋食器は半減しており、全体では約2割の減少となっている。そうした状況の中、世界的なニッケル相場の高騰によるステンレス粗鋼価格の上昇に伴い、金属加工製品の原材料費が増加する一方、中国や国内他産地との価格競争

量販店や百貨店等の値上げに対する抵抗感などの理由から、原材料費の増加相当額を卸価格に転嫁できない状態が続く、収支がマイナスとなる事業者も出たと聞いており、円高不況以来の厳しい状況と認識している。

私は、この指針に基づく「官製談合等公共調達に係る不正の根絶宣言」の署名に当たり、昨年12月県議会という条件に署名したが、一般競争入札の拡大や地域要件の設定に当たっては、本県建設産業界の果たす役割や地域事情を考慮し、県議会の決議が全会一致でなされたことも重く受け止め、現在、対象金額や要件の設定内容について、鋭意検討している。

公共調達改革指針について

公共調達改革指針に基づく県の入札制度改革について

各都道府県がこの指針に沿って、入札改革に真摯に取り組むこととされているが、都道府県間では公共事業の規模や地域事情などが違う中で、一律の指針として決定されたことに無理があると考えている。

今後、本県の中山間地の現状や活性化を踏まえ、特に、1千万円以上の工事に於いての一般競争入札の拡大や地域要件の設定について、どのように対応していくのか伺う。

県内の多くの方が建設業に従事し、収入を得ている状況において、無制限な競争により、低賃金労働を強いられ、地域経済の衰退を招くことは、望ましくないと考えている。

私は、この指針に基づく「官製談合等公共調達に係る不正の根絶宣言」の署名に当たり、昨年12月県議会という条件に署名したが、一般競争入札の拡大や地域要件の設定に当たっては、本県建設産業界の果たす役割や地域事情を考慮し、県議会の決議が全会一致でなされたことも重く受け止め、現在、対象金額や要件の設定内容について、鋭意検討している。

公共調達改革指針に基づく県の入札制度改革について

公共調達改革指針に基づく県の入札制度改革について

風浪のたびに被災し、災害復旧を繰り返す状況が続いており、去る1月の風浪でも甚大な被害が生じている。事後的な災害復旧だけでなく予防的な海岸侵食対策などを計画的に進めるべきと考えるが、県の認識と、今後の取組について、1月の風浪被害への対応も含め、伺う。

本県は長い海岸線を有していることから、海岸侵食対策は県土の保全として、最も重要な社会基盤整備であると認識し、これまでも海岸侵食対策を順次進めてきた。

今後も、被害の程度や緊急性等を考慮し、海岸侵食対策を計画的に進めていく。また、1月の風浪により県下全域で25箇所施設の被害が発生したこと、災害復旧事業により早期復旧を図ることとしている。

私は、この指針に基づく「官製談合等公共調達に係る不正の根絶宣言」の署名に当たり、昨年12月県議会という条件に署名したが、一般競争入札の拡大や地域要件の設定に当たっては、本県建設産業界の果たす役割や地域事情を考慮し、県議会の決議が全会一致でなされたことも重く受け止め、現在、対象金額や要件の設定内容について、鋭意検討している。

松本系魚川連絡道路の整備について

地域高規格道路松本系魚川連絡道路は、本県と長野県の連携を強化するものであり、糸魚川地域の活性化につながることを期待している。地域は早期整備を期待するが、県の対応を伺う。



突堤や人工リーフなどの海岸保全施設

松本系魚川連絡道路は、本県と長野県を連絡して広域交通ネットワークを形成するものであり、県民の暮らしと命を守るため、災害に強く信頼性の高い道路として整備を図っていく必要があると考えている。

県では、早期整備に向けた地域の期待の高まりを受け、長野県との連携を一層緊密に図りながら、調査の熟度を高めて、早期の整備区間指定を目指したいと考えている。

※地域高規格道路II高速道路を補完する、自動車専用道路またはそれと同程度の機能を持つ質の高い道路。

「日本海パークライ」の入口にあたる箇所に、瀬波温泉トンネルがあり、県はこのトンネルの先の道路建設に平成5年から着手し、延長1.6キロメートルのうち0.4キロメートルを完成させたものの、その後10年以上経過したが、残りは着工にも至っていない。この道路の接続により、「日本海パークライン」の魅力が発揮されるとともに、企業誘致や住宅開発など沿線開発も期待されている。

今後のこのいわゆる都市計画道路環状3号線の道路整備についての考えを伺う。

本路線は、村上市の円滑な交通の確保を図るといふ点から早期整備に寄せる地元の期待は大きく、道路ネットワーク形成にとって重要であると認識している。

瀬波温泉トンネルから県道瀬波温泉線までの未整備区間約1.2キロメートルは、事業主体および事業手法が未定であり、周辺道路の混雑状況等を見ながら、村上市と今後調整していききたいと考えている。



今後の新潟東港の整備について

問 東アジアの経済発展が続く、日本海の重要性の認識がますます広がる中で、本県経済の持続的成長のためには新潟港の国際物流拠点機能の強化は最も重要な課題のひとつと考える。今後の国際物流拠点としての東港の整備について、知事の所見を伺う。

答 新潟東港は、4航路週10便の外貿コンテナ航路を持つ、本州日本海側で唯一の国際海上コンテナターミナルを有する中核国際港湾として重要な役割を担っており、過去10年間のコンテナ取扱数の伸びは全国平均の1.5倍を大きく上回る4.5倍であり、平成18年には16万TEUを超えている。

現在、京浜港に流れている県内貨物の新潟東港へのシフトや、近県からの一層の集荷が課題となっているため、県内外へのポートセールスや、小口貨物を集荷するインランド・デポの設置を実施しているところであり、私も大口荷主に呼びかけ、新潟東港利用の約束を頂いたところである。県では、こうした取組を

進める一方、増加するコンテナに対応するため、ヤードの効率的な運用を図るとともに、新潟東港の更なる国際物流機能の強化にはコンテナバースの整備も必要であると考えている。

※TEUコンテナ貨物取扱量の単位で、20フィートコンテナ換算のこと。

※インランド・デポ輸出入貨物の通関手続き等を行う、内陸部に設けられた物流拠点。



新潟東港の国際海上コンテナターミナル

日本海横断航路の実現に向けた県の協力について

問 新潟とロシア・トロイツァ港、韓国・ソクチョ港とを結ぶ日本海横断航路の運営会社設立に向け、準備が進められている。新航路の実現に、県はどのように協力していくのか伺う。

答 日本海横断航路は、中国東北部やロシア極東地域、韓国北東部と新潟を結ぶもので、新たな物や人の交流・交流ルートが誕生することにより、本県の拠点性向上に大きく寄与するものと考え、国際フェリーの新潟港の利用調整やCIQの円滑な対応に向けた国への働きかけなどを行ってきた。今後、航路の早期開設に向け、航路開設の補助制度を平成19年度から新たに創設するほか、新潟市や聖籠町、県内経済界と協力しながら集荷や集客の促進に努めるとともに、旅客や貨物の増加に対応して必要な港湾施設の整備に取り組んでいきたいと考えている。

教育



公立学校における道徳教育の充実について

問 いじめ、学級崩壊などは、子どもたちの規範意識の低下や基本的な生活習慣の未確立に起因すると思われるが、本県公立学校における道徳教育の充実について教育長はどのように考えているか、所見を伺う。

答 現在、学校では集団生活に必要なルールが身に付くよう日常の指導を大切にするとともに、道徳の時間の充実を図るなど、規範意識の醸成に努めている。

また、規範意識や基本的な生活習慣は、学校だけでなく、子どもを取り巻くすべての環境で醸成されることから、これまで以上に、学校、家庭、地域が一体となった心の教育を進めたいと考えている。

新潟空港周辺の住民代表者からの要望について

問 昨年12月20日、新潟空港周辺まちづくり協議会のメンバー、船江、松浜地区の住民代表9名と知事との直接対話が行われ、住民代表者から更なる騒音防止対策による環境整備について意見要望が多く寄せられたが、知事はどのように受け止め、今後国に対してどのように要請していくのか伺う。

答 現地でお聞きした要望は、騒音対策区域の見直しなど、現行の法制度の下では実現が難しく、抜本的な環境対策を講じるためには空港の沖合展開が最も望ましいと考えているが、当面は、騒音や臭気等の環境改善に資する離着方法が可能となる現滑走路の延伸による3,000メートル化について、今後とも国に積極的に働きかけていきたいと考えている。



公立小学校での授業

全県一学区問題について

問 昨年9月28日付で県民に示したスケジュールの中の、12月以降の「最終案公表」「周知徹底」「教育委員会での規則改正」の3つの段階は、それぞれいつ行われたのか、正確な日時

を伺う。特に「周知徹底」はどのような方法で何度行われたのか伺う。

答 昨年同日の報道発表で配付した資料のスケジュールで「最終案公表、周知徹底、教育委員会での規則改正」としたのは、県民意見をお聴きし、変更があった場合を想定したスケジュールを示したものであり、最終的には原案どおりとしたところである。

なお、報道発表した後、改正案とその趣旨を記載した資料を、全市町村の教育委員会、全小中学校教職員と保護者全員、全高等学校長と高等学校PTA役員および一般県民向けとして、あわせて約20万部配付するなど、広く県民への周知を図るとともに、県議会でも2度にわたり議論いただき、2月14日の定例教育委員会規則改正を決定した。

平成19年2月定例会 本会議質問者

- 代表質問 ※質問順
- 石井 修 (自由民主党)
 - 小山 芳元 (社会民主党)
 - 市川 政広 (新潟みらい)
 - 一般質問
 - 小川 和雄 (自由民主党)
 - 米山 昇 (社会民主党)
 - 竹山 昭二 (新潟みらい)
 - 早川 吉秀 (自由民主党)
 - 長部 登 (社会民主党)
 - 斎藤 隆景 (自由民主党)
 - 斎藤 喜和 (社会民主党)
 - 岩村 良一 (自由民主党)
 - 桜井 甚一 (自由民主党)
 - 佐藤 浩雄 (無所属の会)
 - 志田 邦男 (公明党)
 - 五十嵐完二 (日本共産党)
 - 片野 猛 (無所属)

新しい県議会議員 (郡市名は選挙区名)

任期は平成19年4月30日から平成23年4月29日までです。

- 岩船郡 小野 峯生
- 新潟市北区 石塚 健
- 新潟市東区 三林 碩郎
- 新潟市中央区 渡辺 惇夫
- 新潟市中央区 市川 政広
- 新潟市中央区 小島 隆
- 新潟市江南区 志田 邦男
- 新潟市江南区 進 直一郎
- 新潟市秋葉区 佐藤 純
- 新潟市西區 内山 五郎
- 新潟市南區 小林 一郎
- 新潟市西區 小野 忍
- 新潟市西區 青木 太郎
- 大湊 健
- 新潟市西蒲区 佐藤 莞爾
- 長岡市三島郡 星野 伊佐夫
- 佐藤 信幸
- 西川 洋吉
- 柄川 正三
- 松川 キヌ子
- 竹島 良子
- 上越市 梅谷 守
- 小井 林一
- 榆井 辰雄
- 小村 芳元
- 市村 孝一
- 三条市 竹山 昭二
- 佐藤 卓之
- 柏崎市刈羽郡 東山 英機
- 三富 佳一
- 新発田市北蒲原郡 岩村 良一
- 佐藤 浩雄
- 石井 修
- 小千谷市 木村 一男
- 加茂市南蒲原郡 金谷 国彦
- 十日町市魚沼郡 尾身 孝昭
- 村松 二郎
- 見附市 早川 吉秀
- 村上 市 片野 猛
- 燕市西蒲原郡 長津 光三郎
- 桜井 甚一
- 糸魚川市 小川 和雄
- 妙高市 横尾 幸秀
- 五泉市東蒲原郡 沢野 修
- 宮崎 増次
- 阿賀野市 帆 莉治
- 佐渡市 中川 力子
- 中野 洸
- 魚沼市北魚沼郡 皆川 雄二
- 南魚沼市南魚沼郡 斎藤 隆景
- 若月 仁
- 胎内市 富樫 一成

※氏名の掲載順は、県選挙管理委員会の当選告示順です。

議事を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会および常任委員会等の審議は傍聴できますので、ぜひ、県議会までお越しください。5月臨時会と6月定例会の日程は、決まり次第、県議会ホームページなどでお知らせします。

もっと詳しく お知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、議員の質問項目や各党派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお2月定例会の会議録は7月上旬頃より、順次掲載します。(県民サービスセンターに設置されているパソコンからも閲覧ができます。)

また県立図書館および地域振興局(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を7月中旬頃からお覧いただけます。

問い合わせ先

〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きます)
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773
・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版を貸出しています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

次回発行予定 平成19年8月上旬

県議会のホームページアドレス
<http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm>

